

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 平成26年度 第2四半期（平成26年 7月～ 9月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		20	隔週	67	17
果実類		7	隔週	10	7
きのこ・山菜類		4	・原木しいたけ (月1回) ・菌床しいたけ 乾しいたけ 野生きのこ (適宜)	35	～25
畜産物	牛肉, 馬肉, 豚肉, 鶏肉, 鶏卵, 原乳	6	月1回以上(牛 肉は毎日, 馬肉 は適宜)	6,000	44 市町村
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉	1	適宜	10	1 市
穀類		3	基本は週1回 (盆明けは週2 回対応する場合 もあり)	70～80	44 市町村
海産魚 種	海産魚種	80～100	週1回	600～ 700	3 海域
	内水面魚種	8～15	週1回	100～ 120	霞ヶ浦・北浦 他5水系
その他	茶	1	茶期	5	5
小計		130～157		6,897～ 7,027	
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	週1回	40	
計		140～167		6,937～ 7,067	

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 平成26年度 第1四半期

※	種 類	7月	8月	9月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
1. 野菜類							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	○	-	○	ミズナ:下妻市, チンゲンサイ:坂東市, 常総市	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する。
	結球葉菜類(キャベツ等)	-	-	-		通年	
	果菜類(トマト等)	○	○	○	カボチャ:結城市, ナス:古河市, 下妻市, 大子町, トマト:結城市, 桜川市 など	通年	
	茎菜類(セロリ等)	-	-	-			
	根菜類(ダイコン等)	○	-	-	レンコン:行方市	4-12月	
	多年生の野菜(アスパラガス等)	-	-	-			
	ハーブ類等(セリ等)	-	-	-			
	花蕾類(カリフラワー等)	-	-	-			
	未成熟豆類(エダマメ等)	-	-	-			
2. 果実類							
D	ベリー類(ブルーベリー)	-	-	-			
	かんきつ類(ミカン・ユズ)	-	-	○	ユズ:桜川市	7-9月	
	クリ	-	○	○	クリ:笠間市, かすみがうら市, 桜川市	7-9月	
	カキ	-	-	-			
	ウメ	-	-	-			
	ブドウ	○	○	-	ブドウ:石岡市, 結城市, 下妻市, 常陸太田市, 坂東市, かすみがうら市, 大子町	7-9月	
	キウイフルーツ	-	-	-			
	リンゴ	-	-	○	リンゴ:大子町	7-9月	
	ナシ	○	○	○	ナシ:結城市, 下妻市, 常総市, 常陸太田市, 筑西市, 桜川市, 大子町	7-9月	
3. きのこと山菜類							
A	原木しいたけ	○	○	○	水戸市ほき27市町村	通年(ハウス) 春秋(露地)	原則として50Bq/kgを超えた検出があった市町村各3点, それ以外の市町村は各1点を検査(出荷のための生産が行われている市町村を対象)
D	菌床しいたけ			○	結城市ほか9市	通年	市町村各1点(生産量が年間10トン以上ある市町村を対象)
D	乾しいたけ		○		生産地	春秋	市町村各1点(出荷のための生産が行われている市町村を対象)
A	野生きのこ類(チチタケ等)		○	○	主に県北部の市町村	8月~	チチタケ等
	山菜類(タケノコ, こしあぶら, たらめ等)						
D	菌床まいたけ類						
4. 畜産物							
D	乳	○	○	○	常陸太田市, 笠間市, 常総市	通年	クーラーステーション(常陸太田市, 笠間市, 常総市)単位で月に1回以上検査
	牛肉	○	○	○	全県域	通年	全頭検査
	鶏肉, 鶏卵, 豚肉	○	○	○	主要産地等の市町村	通年	県内全域で月に1回以上検査
	馬肉	○	○	○		通年	出荷時に検査
5. 野生鳥獣の肉							
A	イノシシ肉				捕獲時に適宜検査 石岡市	通年(猟期)	本県の出荷・検査方針に基づき実施
6. 穀類							
D	麦	○	○		県内全域(44市町村)	6~8月	JAの地域ごとに, 麦種別に検査を実施。
	米		○	○	県内全域(44市町村)	8~9月	各市町村1点ずつ測定。出荷開始前に, 収穫・乾燥後の段階で検査を実施。
	ソバ	○			ひたちなか市, 古河市, 筑西市	7月, 10~12月	作付のある市町村1点ずつ測定。出荷開始前に, 収穫・乾燥後の段階で検査を実施。
C	大豆						
D	小豆						
	落花生			○	つくば市, 牛久市	9月	作付のある市町村1点ずつ測定。出荷開始前に, 収穫・乾燥後の段階で検査を実施。
7. 海産魚種							
A	海産魚介類	○	○	○	県内海域(ヒラメ, スズキ, コヒ, シロマル, コモンズベ)他	通年	漁業の実態に合わせて実施
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系(天然ウナギ, 天然キンパナ他), 那珂川水系(ウナギ)他	通年	
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域(カレイ類, ソイ・マル類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(ウナギ)他	通年	
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス, イカ・タコ類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(アユ, サケ, ジミ)他	通年	
8. その他							
C	茶	○			坂東市, 古河市, 埴町, 常総市, 八千代町	7月(二番茶)	主要産地の市町村から各1点を検査
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流通の県外製造の加工食品(飲料水, 牛乳, 乳児用食品, 一般食品)を週1回程度

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの